

公益社団法人紀の川市シルバー人材センター

令和2年度事業計画

I 基本方針

我が国においては、少子高齢化が進み人口が減少している中で成長力を確保してゆくために、働く意欲と能力のあるすべての高齢者が年齢にかかわらず活躍し続けることができる「生涯現役社会」を実現することがますます重要となっています。

紀の川市においても、令和元年12月末現在の65歳以上の人口は19,930人、高齢化率は32.2%で、今後益々高齢化の進行が予想され、近い将来3人に1人が高齢者になると見込まれています。

このような中で、紀の川市シルバー人材センターは地域の日常生活に密着した就業機会を提供することにより、高齢者の「居場所」と「出番」をつくり、「生涯現役社会」の実現を果たす役割を担っており、併せて高齢者の生きがいの充実、社会参加の促進を実行し、地域社会の活性化と医療費や介護給付費の低減に寄与しているところです。

将来、必要な労働人口が減少することが懸念されており、健康で働く意欲のある高齢者が、長年培ってきた知識や経験を活かし、活躍し続ける事が出来る生涯現役社会の実現が重要視されている中で、地域の日常生活に密着した就業機会を提供するなど、シルバー人材センターが担う役割が益々重要となっております。

しかしながら、全国的に会員数の減少が続いている中で、全シ協では平成30年度に策定した「第二次会員100万人達成計画」により、全センター揃って会員拡大に取り組むことが示されました。

当センターにおいても、ここ数年連続して減少傾向が続いていましたが、拡大に繋がる新たな取り組みにより増加に転じたものの、依然として厳しい状況が続いており、今年度は高年齢者の就業機会の拡大、生きがいの創出、地域社会の活性化を目的とするセンター事業の根幹に関わる重要事項と捉え、会員拡大に取り組めます。

また、基本事業である請負、委任にかかる契約額は、平成23年度をピークに毎年減少が続いている状況を重く受け止め、センター事業の要である除草、植木剪定、農作業等の受注に対応できる新たな会員の確保と後継者の育成に取り組めます。

労働者派遣事業についても、受注件数及び契約金額ともに大きな伸びを示しており、多様な就業機会を提供していくため、市の関係各課との連携を図りながら、新規事業所の開拓も積極的に進めてまいります。

更に、当センター独自の訪問型サービスとして開始した「シルバーお助け隊」に対する受注も大きな増加を示しており、更なる組織の強化と登録会員の拡大及び事業拡大に努めてまいります。

これら事業の推進とともに、シルバー人材センターの基本理念である「自主・自立・共働・共助」を堅持しつつ、会員の育成と技術レベルの向上と均一化を図るため、各種技能講習会の開催をはじめ、安全で事故のない健全な運営を維持するため

の適正就業の要である「臨・短・軽」の遵守に努め、地域の皆様から一層信頼されるセンターを目指し、以下の事業を着実に実施してまいります。

II 事業計画

1. 普及啓発

- (1) 広報誌「シルバー紀の川」を年3回発行
- (2) シルバー普及啓発月間の「シルバーの日」を中心に、ボランティア清掃活動とともに、新規会員の拡大を図るための普及啓発
- (3) 市の関係部局と連携して市内の企業に向けてのPRやイベントなどの機会を通じた啓発活動
- (4) 市の「広報 紀の川」に、シルバー事業等の記事の掲載
- (5) サポート事業推進員の戸別訪問による普及啓発

2. 組織の充実

- (1) 全地域に地域班（リーダー会）の班体制を設置し、定期的に情報交換の場を設け、センター全体で受注業務の調整を図る。
- (2) 女性会員の拡大とともに女性リーダーの拡充

3. 安全・適正就業の推進

- (1) 会員の健康保持、安全対策、事故防止を最優先に「事故ゼロ」を目標とした安全・適正就業の推進
- (2) 安全部会による就業現場の巡回パトロールを毎月実施し、安全保護具等の着用徹底及び安全指導の継続的な取り組み
- (3) 全会員を対象に「安全・適正就業講習会」を2か所で開催
- (4) 会員の安全意識高揚と事故防止の抑止力となる事を目的としたペナルティ制度や損害賠償事故免責額の周知徹底
- (5) 適正就業ガイドライン遵守の周知及び指導強化

4. 農業支援・緑地保全管理技能講習会の開催

草刈及び剪定（植木・果樹）講習会を開催し、会員の技能向上を図る。

5. 会員拡大

- (1) サポート事業推進員による市内一般家庭及び事業所への訪問活動により、センター事業の理解を広めるとともに、新入会員及び就業機会の確保・拡大に努める。
- (2) 毎月1回、第3木曜日を中心に入会説明会を開催する。また、入会希望者を対象に個別または臨時の説明会を必要に応じ随時開催する。
- (3) 既存会員の協力による入会の勧誘を行う「1会員1人紹介運動」の推進を引き続き実施する。

- (4) 就業相談、希望職種の見直し等により退会会員の抑制。
- (5) 派遣労働会員及び生活支援訪問サービス（お助け隊）就業会員の拡充。

6. 受注拡大と就業率の向上

- (1) 受託事業の拡大を図るために、現在の就業先の継続就業の確保、更に新規の一般家庭、企業、公共機関等からの受注の掘り起こしに取り組む。
- (2) 市の情報収集を図り、受注機会の開拓・確保に努める。
- (3) 市内の遊休農地や空地の適正管理業務について、市関係部局と調整を図り会員の就業機会拡大に努める。
- (4) 特定の会員に就業機会が偏らないよう調整、また、新入会員には早期に就業機会を提供し就業率向上に努める。

7. 労働者派遣事業の推進

高齢者就業機会確保事業として、新たな就業機会の確保と会員拡大を図るため、本年度も労働者派遣事業を積極的に推進し、現契約の更新とともに、新たな事業所との契約に取り組む。

8. 生活援助中心型サービスへの取り組み

介護保険事業による要支援1・要支援2の日常生活支援総合サービスのひとつである生活援助中心型サービス「シルバーお助け隊」の組織強化と事業拡大に取り組む。

9. 研修活動の推進

役員及び職員の資質向上と当センターの健全な運営とを期するため、県連合会をはじめ、関係機関の協力を仰ぎながら、積極的に研修活動に努める。

10. 会員の交流

会員相互の親交、情報交換、連帯意識の高揚を図るため、会員の親睦事業やサークル活動の推進に努める。